

令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和7年9月9日(火)

午前10時開議

【開会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第26号～第32号審査】

日程第2 議案第26号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第27号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第4 議案第28号 令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

日程第5 議案第29号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

日程第6 議案第30号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

日程第7 議案第31号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・・・・・・・ 8

日程第8 議案第32号 財産の取得に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 8

令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和7年8月27日（水）					
再開年月日	令和7年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年9月9日（火） 開議10時00分 散会10時30分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の有無	議席番号	委員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	3 番	藤岡 徹		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	星野 正人	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触 沢 誉
	教 育 長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

が、今回の補正額、これは今年度当初の見込みに沿った補正額でしょうか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

朝の挨拶をいたします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおります。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、藤岡徹委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑をお願いいたします。

初めに、日程第2、議案第26号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

9ページをお願いいたします。歳出の2款1項10目基金管理費、24節積立金でございます。町債減債基金4億4,999万9,000円、補正後は4億5,000万円。お尋ねいたします。これは、将来の元利償還に向けての計画的な積立であります

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

総務課長。

総務課長 (松浦利明)

減債基金への積立についてのお尋ねでございますけれども、交付税が増えた分でございます。それから、純繰越金を計上した分がございます。純繰越金につきましては、半分以上は起債の償還か積立でするというようなルールがございますので、それらの当初では見込んでいなかった余剰財源をここに積み立てたというところでございます。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。この町債減債基金であります。これによりまして、償還期限の繰上げによって本町の健全な財政運営が維持されているところでございますが、今回の補正の後、今年度の繰上償還への取崩額、これは変わってくるのでしょうか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

総務課長。

総務課長（松浦利明）

繰上償還の額は変わっていないことになり
ます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。柴田委員。

柴田勇雄委員

ページ数7ページをお願いいたします。7ペー
ジの地方交付税についてお伺いをいたしたいと
思います。普通交付税確定分というふうなお話で
ございますので、3億1,300万補正になっており
ます。対前年比でどのような動きがあったのか、
お知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

6年度の交付額でございますが、35億3,275万
8,000円ということで、7年度の算定は37億
2,362万円ということで、1億9,000万ほどの増
ということになるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、当然に基準財政収入額ともう一
つ、基準財政需要額の額が違ってくると思うんで
すが、この額がどのような形で今回このように総
額が37億2,300万になるのか、お知らせいただ
きたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

まず、基準財政需要額でございますけども、大
きな公共事業がございまして、それらの償還に充
てる、いわゆる公債費に交付税で入ってくる分が
ございますので、その分が5,600万ほど算定上
は多くなっているものでございますし、それから
一般分というところで2,700万ほど多くなって
いて、算定上の基準財政需要額につきましては43億
6,900万ほどになっているものでございます。

それに対して基準財政収入額でございますけ
ども、7億2,700万円が総括でありまして、これ
に錯誤というのがございまして、交付税検査がご
ざいまして、それで実績で確定している分で減っ
た分がございまして、それが8,400万ほどになりま
して、それが6億4,300万ほど合計するとなるも
のでございまして、需要額から収入額を差し引い
た分が実質交付額ということになりまして、需要
額も増えて、それから収入額も減ったというよう
なことから差額が大きくなって、今回の交付額が
増えたというような流れになっているものでご

ざいます。

柴田委員。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身は分かりました。対前年比、これに地方交付税といいますと特別交付税が入ってくるわけでございます。6年度の決算を見ますと49億2,000万ほど来ておりますが、今年度、これから特別交付税が確定して入ってくるかと思っておりますが、当初予算においては2億7,000万の計上になっておりますが、これが去年の実績では特別交付税も4億9,200万ほど来ておりますが、今年度これらを合わせますと去年の額を超える形になるのか、40億円を超えるのか、昨年度41億ですので、これを超える数値の見通しになるのか、見通しでよろしいですので、お知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

国の税収も好調だというようなこともございますので、こちらとすれば昨年度を上回る見込みと現時点では捉えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田勇雄委員

未確定ですので、予測はできないというふうなことですが、例年の交付額からいけば41億は超えるのかなと私は思っておりますが、後で特別交付税の、2億7,000万の予算になっておりますが、確定すればこれに上積みになるのかなと、そのように個人的には考えております。

今回地方交付税と繰越金の方で、9ページの基金への積立てを行っているのが今回の大きな補正の理由になっているようでございます。繰越金の3億2,000万でございますが、この繰越金の額は例年の純繰越金と比較してどのような状況になっているのか、お知らせをいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

繰越金につきましては、昨年度に比較しますと増加しているところでございます。昨年、5年度から6年度に繰り越す時点で、3月、4月の支払いが庁舎関連とかございまして、現金が必要だというようなことがあったものですから、基金への積立額を少なくしたというようなことがあって、現金確保のために繰越金が多くなったという状況がございまして。昨年度は少なく、今年度は増額

したというようなことようになっておりまして、例年ベースではないのかなというように思っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。3億前後が例年ベースというふうな形というふうな理解でよろしいのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

予算規模の5%ぐらいだとすれば、3億ぐらいが大体いい水準じゃないかなというように捉えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。
次に、9ページをお願いいたしたいと思いません。基金管理費でございます。この資料の1ページを見ていただければ一目瞭然なわけでございますが、今回積立てする町債減債基金では4億

5,000万、それから公共施設等の整備基金に1億5,000万の積立てになっているわけですが、6年度末では60億の基金があるわけですが、その中で、今回の補正で町債減債基金は元に戻ったというふうなことになろうかと思っておりますし、また公共施設等整備基金については1億5,000万ですから、若干不足になっておりますが、全体の流れとしますと、地方交付税との関わりが非常に大きくなってくるとは思われますが、現時点での見込額では7年度末では58億の基金残額になっているわけです。あと、地域づくりの振興基金、今年度の予算で1億3,000万ほども予算化しておりますが、これら総合いたしますと、7年度末の残高が6年度末ぐらいの60億円のあたりに見込まれるのかどうか、どのような予想を持っているのかお尋ねをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

例年でございますと、ここ何年か普通交付税の追加交付というのもございましたし、特別交付税の分もございまして、12月補正、それから3月補正において余剰財源が生じて、基金のほうに積立てになっている流れでございまして、今年度も、7年度も同じように基金に積立てできるように財政サイドとしては努力してまいりたいという

ふうに考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。基金の残高というふうな意味では、このぐらいの、60億ぐらいの基金残高があれば、町財政の円滑な運営ができるのかなと私は思っておりますが、そういったような基金の在り方と事業量の見込み、こういったような部分を考えてみますと、私は60億円程度はぜひ確保しておきたいものだと考えておりますが、町当局ではどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

起債、いわゆる長期借入れの残高もございません。ここ数年で大きな公共事業もしてきたところでございますので、委員おっしゃるとおりの規模は最低限必要ではないかなというように捉えているところでございますので、今後とも基金については将来に備えて蓄えるというような基本姿勢を持ちながら、財政運営に努めてまいりたいというように思っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。基金管理、これ副町長からお伺いしたいと思っております。60億円あれば、当面私は起債等の返還にも支障が出てこないのかなと思っておりますが、一定の額の確保というふうな面で、何かしらのやはり基準的な確保の在り方というのが私は大事なような感じがします。行政の事務責任者として、そういったような基金の確保の在り方、考え方をお知らせいただければなど、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。基金の今後の在り方等々でございまして、まず今の基金、約58億になるわけですが、その中でも公共施設整備基金につきましては現在21億ほどになっているものであります。それから、その中で減債基金のほうであります。やはり16億ほど現在の基金がございまして、全体の6割程度がそういう基金で占めているということになるかと、このように思っております。

といいますのは、現在の起債残高であります。約114億ほどになっているものであります。

そういう中で、この中で交付税等で補填される額というのが大体 65%ほどになるのかと、このようにも思っておるものでございまして、そうしますと 70 億ちょっとぐらいの交付税が 114 億ほどの中でも交付税が見込まれるという、そういう状況でございまして。そうしますと、約 40 億ぐらいが自己負担ということにもなっておる内容であります。

したがって、今後の財政運営上、この対応をしっかりと見据えながら、基金の造成等につきましても進めていかなければならないと、このように思っておるものであります。いずれこれからであります。役場の庁舎の償還等々も始まりましますし、そういう中で、そのほかにも企業会計の事業であります。水道事業等々につきましても、北部水道事業等々につきましても、今後償還に入ることになるもの等もございまして、今後につきましてもはしっかりとこういう基金を蓄えながら、計画的に財政運営ができるように進めていかなければならないと、このように思っておるところであります。

いずれこういう時期になりますと、繰越金が半分、2分の1が当然減債基金あるいは公共施設整備基金等に充当するといえますか、そういう形の運営をしていかなければならない部分もありますので、そういったふうなもの等をしっかりと確保しながら今後の財政運営にも当たってまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 26 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 26 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 26 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、議案第 27 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 27 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 27 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 27 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 28 号、令和 7 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 28 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 28 号、令和 7 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 28 号、令和 7 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計

補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 29 号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 29 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 29 号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 29 号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 30 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 30 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 30 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 30 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 31 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 31 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 31 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 31 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 8、議案第 32 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 32 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 32 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 32 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、

原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了しました。

明後日 11 日は午前 10 時から開会いたしますので、本会議場にご参集ください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会時刻 10時30分)